

第1章 緑地の保全及び緑化の目標

第2章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

第3章 緑化推進重点地区における緑化の推進

用語解説

1-4. 緑の将来像と基本方針

活力と笑顔が集う水と緑あふれる桃太郎のまち

本市では、市街地を取り巻くように山や丘陵、河川、田園などの豊かな緑が存在しており、環境や景観の形成、防災性の向上などに加え、都市生活の快適性にも貢献する身近な緑となっています。また、こうした緑は市街地の拡大を抑制する要素としての役割も果たしており、今後もその保全と活用が求められています。

一方、市街地においては、農地などの緑の減少が続いているとともに、身近な緑の不足や地域的な不均衡が生じており、緑の保全や緑化の更なる推進が求められています。

また、都市公園等既存ストックの老朽化や少子高齢化・人口減少社会の到来、市民ニーズの変化など緑を取り巻く環境が変化してきている中、既存ストックにおける安全・安心の確保と、それを効果的に「使いこなす」観点がより重要になってきています。

そこで、本市が目指す緑の将来像として、豊かな水と深い緑という本市の特性を活かしながら、そこに暮らす人々の活力があふれ躍動する都市をイメージしつつ、市民と行政が一体となって以下の5つの基本方針に取り組んでいきます。

(1) 基盤となる緑をまもる（緑の保全）

- ・ 本市を育み見守ってきた山林や丘陵地、干拓地に広がる農地、河川、歴史風土と結びついた緑地などの都市の基盤となる緑を保全・活用し、おかやまガーデンリング構想※を推進します。
- ・ 森林法、農地法、自然公園法、都市緑地法などの関係法令の運用と適正な管理により、引き続き緑を保全していきます。
- ・ 岡山県自然保護条例や岡山市環境保全条例に基づく取り組みや、市民や行政が協働する自然環境保全活動などにより、自然環境の保全・再生を図ります。
- ・ 市民農園の活用や都市農業振興基本法に基づく施策などにより、農地の適正な保全や活用を図ります。



写真：市街地を取り囲む緑

※おかやまガーデンリングについては「2-1. 基盤となる緑をまもる（緑の保全）」の項を参照。

(2) まちなかの緑をふやす（緑化の推進）

- ・ 緑豊かな美しい街並みの形成や身近な水辺空間の魅力向上などを図るよう、公園や道路、河川などの公共空間における緑化などを推進します。
- ・ 岡山城の堀を含め、水路や湖沼、池などの水質改善に努め、都心部における水路の緑化とあわせ、水辺環境の質の向上に努めます。
- ・ 市民と協働して花や緑あふれるまちづくり活動を推進します。
- ・ まちなかの景観形成や緑のネットワークづくりに資する街路樹について、その効果を適正に発揮していけるよう管理、再生に取り組めます。

- ・ 地区計画や岡山市緑化基金の活用、岡山市景観計画の運用などを通じ、庭先や建物の壁面、屋上などを利用した住宅地の緑化推進を図ります。
- ・ 緑化協定や工場立地法、総合設計制度などの運用や、開発行為に対する指導・助言などにより、商・工業地などの緑化推進を図ります。
- ・ 保存樹制度などの各種制度を活用していくとともに、市民緑地制度などの新たな制度の導入について検討していきます。

（3）魅力ある緑をつくる（緑の創出）

- ・ 日常生活における多様な役割を担う「歩いて行ける身近に利用できる公園・緑地」について、優先度合に応じた計画的な整備を図ります。
- ・ 都市の緑の核となり、個性豊かで特色ある公園緑地の整備を推進します。
- ・ 既存公園緑地の老朽化が進む中、安全・安心の確保や市民ニーズへの対応、まちづくり活動への対応などを図るよう、特色ある公園緑地への再生や、必要に応じた統廃合を検討します。
- ・ 安全・安心な都市空間の形成に資するよう、災害時の一時的な避難地として機能する公園などの整備・再整備を進めます。
- ・ 緑のネットワークの充実を図るよう、都市緑地・緑道の整備や管理に取り組むとともに、まちなかの回遊性向上や魅力づくりに向けた再整備など、既存ストックの活用に取り組みます。



写真：西川緑道公園

（4）みんなで緑をそだてる（協働・発信）

- ・ 緑に関する情報提供や魅力の発信、緑化に関するイベントの実施、市民活動のリーダーとなる人材育成などを通じ、市民の緑化意識の高揚を図ります。
- ・ 市民や行政、緑化推進団体、大学、企業などがパートナーシップを形成して緑化を推進していくよう、市公園協会との協働の充実、大学との協働体制づくり、岡山市環境パートナーシップ事業や岡山ESDプロジェクトの推進などに取り組みます。
- ・ 民間活力を活かす指定管理制度の運用などにより、公園緑地における維持管理の充実や提供サービスの向上などを図ります。
- ・ 博物館相当施設としての指定を受けた半田山植物園を拠点とし、緑に関する専門的な研究や教育普及活動の推進などを図ります。

（5）効果的に緑を使う（活用）

- ・ 公園管理・運営にパークマネジメント※の考え方を取り入れることで、市民の積極的な参画や活用を促しながら健全な経営体制を築き、公園及び地域の活性化や市民が誇りを持てるまちづくりへと繋げていきます。
- ・ 中心市街地の回遊性向上や魅力づくりに向け、公園や川などを貴重なまちの資産として捉えて活用していきます。

※パークマネジメントについては「2-5.効果的に緑を使う（活用）」の項を参照。

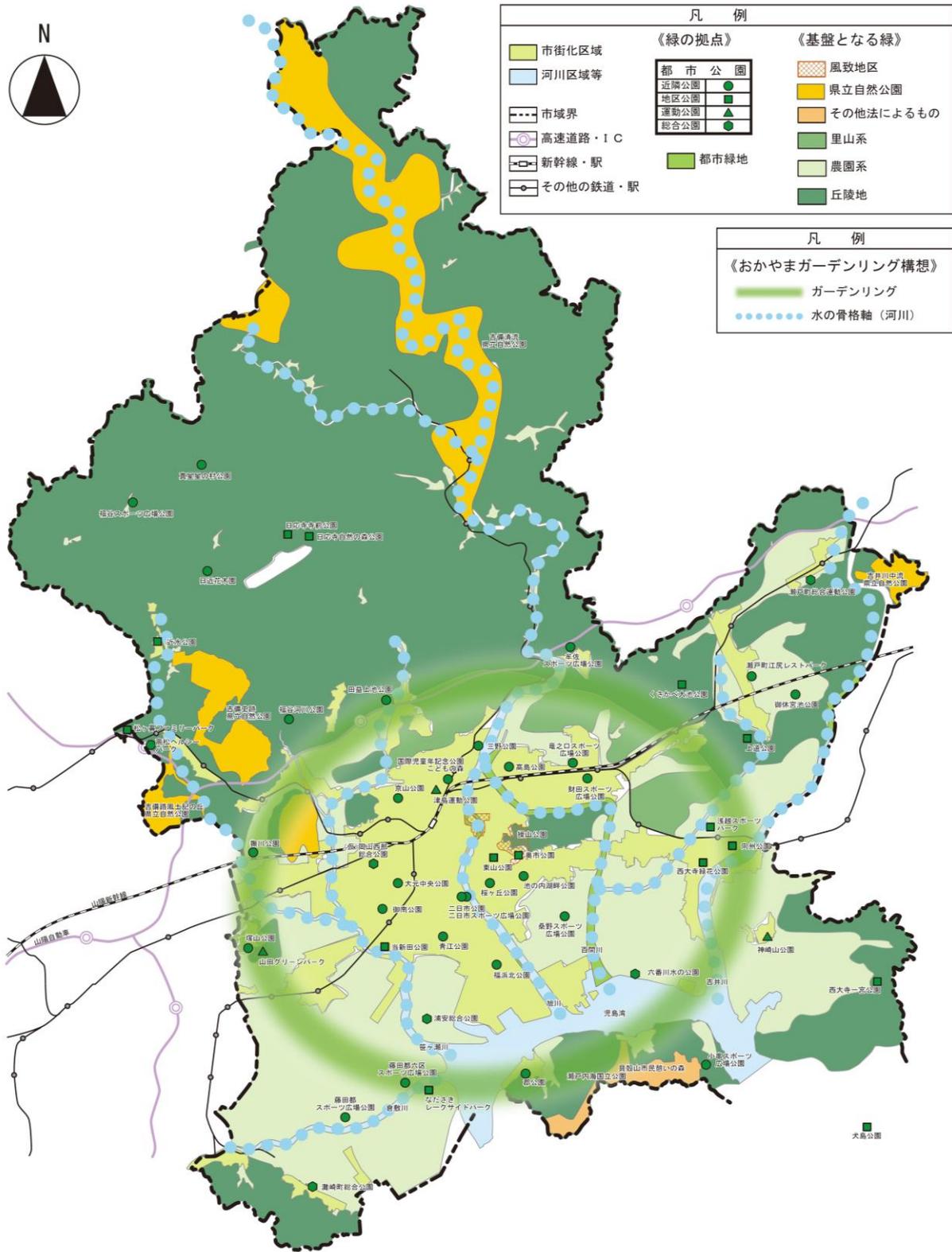


図 1-13：緑の将来像図

1-5. 計画のフレーム

(1) 計画対象区域

岡山市都市計画マスタープランとの適合を図り、計画対象区域は行政区域全域とします。将来市街地は、人口の推移等を勘案し、現在の市街化区域をそのまま維持するものとします。

表 1-10：計画対象区域

計画対象区域	78,996ha
都市計画区域	58,601ha
都市計画区域外	20,395ha
将来市街地（現在の市街化区域）	10,390ha

(2) 目標年次

目標年次は、第六次総合計画における長期構想の計画年次と合わせ平成 37 年とします。同様に中期計画の計画年次と合わせ、中間年次は平成 32 年とします。

表 1-11：目標年次

中間年次	平成 32 年(2020 年)
目標年次	平成 37 年(2025 年)

(3) 人口フレーム

現在（平成 27 年）の計画対象区域及び都市計画区域の人口は、平成 27 年度末の住民基本台帳による人口を用いています。

また、目標年次（平成 37 年）及び中間年次（平成 32 年）の計画対象区域の人口は、岡山市人口ビジョンにおける推計人口とし、都市計画区域の人口は、現在の計画対象区域に対する人口割合が変わらないと仮定して算出しています。

表 1-12：人口フレーム

地域区分	年次	現在 (平成 27 年)	中間年次 (平成 32 年)	目標年次 (平成 37 年)
計画対象区域(行政区域全域)		70.5 万人	71.8 万人	71.5 万人
都市計画区域		69.0 万人	70.2 万人	69.9 万人

出典) 住民基本台帳（平成 27 年度末）、岡山市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）

1-6. 計画の目標水準

(1) 公園・緑地の整備や緑化推進に対する市民満足度

市民と行政が一体となって、緑の保全・創出や緑を使いこなすための取り組みなどを進めていきますが、その結果として市民が緑豊かなまちであると実感していることが大切です。

そこで、本市の公園・緑地の整備や緑化推進に関する施策に対し、満足と捉えている割合（満足度）を指標の一つとします。平成27年度に実施した岡山市市民意識調査では、満足度（施策に“満足”または“やや満足”と回答した割合）は40.8%となっています。

表 1-13：公園・緑地の整備や緑化推進施策に対する満足度の目標水準

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
満足度	40.8%	45%	50%

現在値出典) 岡山市市民意識調査(岡山市、平成27年度)

(2) 都市公園の整備目標水準

都市公園はまちの緑の基幹的な施設であるため、一人当たりの都市公園面積を計画の指標の一つとします。

既存の都市公園等の分布状況を考慮しつつ、市民ニーズへの対応や都市環境の向上、良好な景観形成、防災性向上、交流促進などの様々な観点から効果的・効率的な都市公園の整備を進めていきます。目標水準は、平成32年をピークに人口減少に移行していくことを踏まえ、近年の都市公園整備量を参考に下表のとおり設定します。

なお、都市計画の定めがない地域においても、必要性や事業効果などを考慮しつつ、公園の整備を検討します。また、既存公園の管理運営充実や再整備、公園施設の長寿命化などもバランスよく進めていきます。

表 1-14：都市公園の整備目標水準

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
都市公園の整備面積	1,143.2ha	1,151.1ha	1,151.8ha
都市計画区域人口	69.0万人	70.2万人	69.9万人
一人当たりの都市公園面積	16.57 m ² /人	16.40 m ² /人	16.48 m ² /人

現在値出典) 公園現況集計表(岡山市、平成27年度)

〈参考〉

都市計画区域の定めがない旧建部町や旧御津町にも都市公園に類する公園が整備されています。これらを含んだ整備目標水準は下表のとおり設定します。

参考表：市内公園の整備目標水準

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
公園の整備面積	1,189.4ha	1,200.3ha	1201.1ha
人口	70.5万人	71.8万人	71.5万人
一人当たりの公園面積	16.86㎡/人	16.72㎡/人	16.80㎡/人

現在値出典) 公園現況集計表(岡山市、平成27年度)

(3) パークマネジメントの推進

少子高齢化、人口減少社会への移行が予測されている中、公園などの既存の緑を効果的に使いこなしていくことが重要です。その一環として、地域の活性化や市民が誇りを持てるまちづくり、公園の質の向上などへと繋がるよう、市民やNPO等と連携しながら公園を管理・運営するパークマネジメントの考え方を取り入れています。

そこで、この取り組みの進捗状況を指標の一つとして設定します。具体的には、公園の特色や資源を活用した公園ごとの利用ルールづくりや民間活力の活用、成果を評価する仕組みなどのマネジメントプランを策定した上でパークマネジメントを進めることから、マネジメントプラン策定公園数を指標とします。

表 1-15：パークマネジメントプラン策定公園数

年次	現在 (平成27年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成37年)
公園数	0公園	3公園	5公園

1-7. 総合的な緑地の配置方針

(1) 緑の拠点づくり

1) 緑の拠点

- 都市のシンボルや交流の拠点、スポーツ・レクリエーション活動の拠点等となる都市基幹公園等の配置は、全市的な配置バランスやまちづくりの観点などを考慮しながら整備・充実を図っていきます。
- 市民にもっとも身近な緑の拠点となる住区基幹公園等は、既存公園等の配置状況や人口動態等を考慮しながら、また、地域の特色を活かしつつ、整備・充実を図っていきます。
- 既存公園・緑地の老朽化が進む中、安全・安心の確保や市民ニーズへの対応、まちづくり活動への対応などに向け、特色ある公園・緑地への再生を図ります。

2) 緑化活動の拠点

- 市民の緑化活動や緑に対する意識向上などに向けた拠点として、都市公園等や公共公益施設の積極的な活用を図ります。

(2) 緑のネットワークづくり

1) 緑の稜線

- 吉備丘陵や市街地外縁の里山などの山地・丘陵地が構成する緑の稜線は、都市の緑の骨格であるとともに、市街地に近接した貴重な緑です。「おかやまガーデンリング」の重要な構成要素として保全と活用を図ります。



写真：龍ノ口山（近郊五山）

2) 水辺軸

- 旭川や吉井川、百間川などの河川は山地・丘陵地等とともに都市の緑の骨格を形成しています。また、市街地を縦横に走る用水路は緑の骨格と連なり市街地に潤いを与えています。こうした水辺軸は、市民の身近な憩いの場や水辺のレクリエーション空間として、また、まちの魅力を向上させる資源として保全、整備、活用を図ります。



写真：吉井川

3) 緑のネットワーク

- 公共施設の緑化や緑地・緑道の整備、民有地緑化の促進など、山や川などの緑の骨格や都市公園などの緑の拠点と連なる緑の充実を図り、緑のネットワークの形成を図っていきます。

(3) 緑化ゾーンづくり

1) 中心市街地

- ・ 岡山城や後楽園一帯の岡山カルチャーゾーン、旭川、西川・枝川緑道公園などの資源を活かしながら、都市の顔にふさわしい魅力やにぎわい、風格のあるまちづくりを進めるよう、回遊性向上や魅力づくりに資する緑化、再整備などに取り組みます。

2) 一般市街地

- ・ 既存公園・緑地の配置状況などを考慮しながら計画的に公園・緑地を整備するとともに、公共施設の緑化や良好な水辺空間づくり、街路樹の管理・再生、民有地の緑化促進などに取り組み、緑あふれる市街地の形成を図っていきます。

3) 商・工業地

- ・ 緑化協定や工場立地法、総合設計制度などの運用や、開発行為に対する指導・助言、民有地緑化に関する助成などにより、関係部局が連携して商・工業地などの緑化推進を図ります。また、西部新拠点地区や区画整理事業地区などでの重点的な緑化を図ります。

4) 農地

- ・ 都市農業振興基本法に基づく施策などにより農地の適正な保全や活用を図り、豊かな緑と調和した都市づくりを進めます。



写真：灘崎地区の広大な農地

5) 森林地域・里山

- ・ 市北部などの森林は、緑豊かな都市を形成する基盤として保全を図ります。
- ・ まちを縁取る里山は市街地に近接した貴重な自然です。自然環境の維持・向上や良好な景観形成、市民の身近な憩いの場等として、また、市街地の拡大を抑制する緑として、関係部局が連携しながら保全と活用を図っていきます。



写真：市街地を縁取る里山

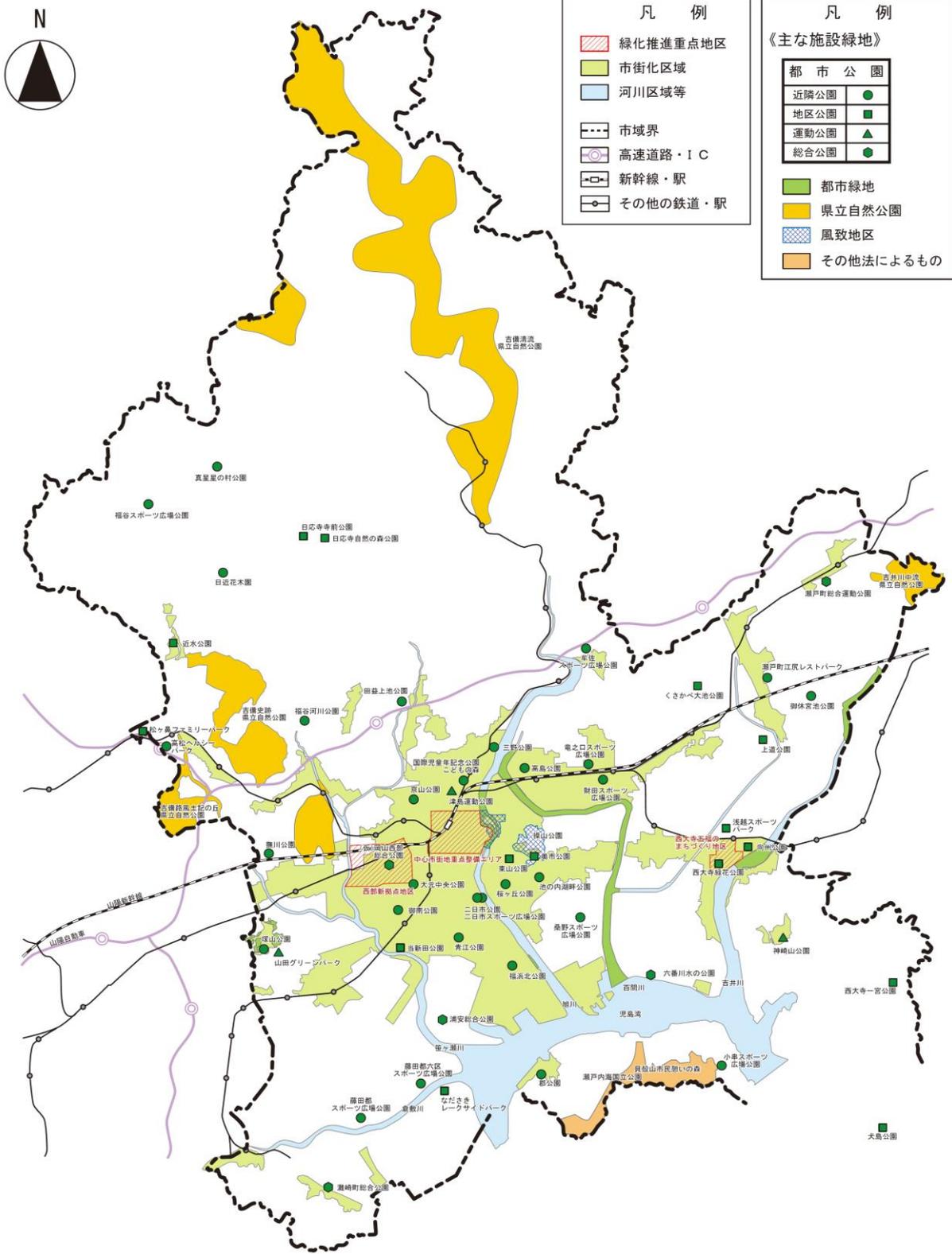


図 1-14 : 総合的な緑地の配置方針